

平成20年度 「県民参加による水と緑の森づくり」の概要

【目的】【とやまの森づくり
施策の方向及び目標】

合計【350百万円】

水と緑に恵まれた県土の形成と心豊かな県民生活の実現

県民全体で支える森づくりの推進と森づくりの評価・改善

水と緑の森づくり推進事業費

【2百万円】

- ・県民が支える森づくりを推進し、森づくりの計画及び実行の改善のための評価、事業の広報を実施
(水と緑の森づくり会議、森林審議会森づくり部会の開催)

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

里山再生整備事業費

【161百万円】

- ・地域や生活に密着した里山の再生整備を県民協働で推進
(整備計画区域面積738ha)

- 新** 里山林や主要道路沿線等のカシノナガキクイムシによる枯損木の除去
- 新** 拡大する竹林の実態の把握と整備方針のとりまとめ
- 新** 県民参加による里山利活用を促進する取り組みの実施

(目標) 新たな取組による
森林整備面積

里山林の整備
2,000ha
(H19~H28)
混交林の整備
2,000ha
(H19~H28)

みどりの森再生事業費

【105百万円】

- ・風雪被害林や過密人工林などを、スギと広葉樹の混交林に誘導
(整備予定面積70ha)

- 新** 県民参加による県産広葉樹苗を育成する「みどりの里親事業」の実施

とやまの森を支える人づくりなどの推進

とやまの森づくりサポーター活動推進事業費

【26百万円】

- ・森林ボランティア等を総合的・専門的に支援し、県民参加による森づくり活動を支援
(機器貸出、保険料支援、研修の実施等)

(目標) 県民参加による
森づくりの年間
参加延べ人数

(H17現状 H28目標)
森林整備タイプ
787人 → 1,200人
体験参加タイプ
735人 → 4,200人
新規参加(企業の森、
里山再生整備事業)
150人 → 1,600人
合計
1,672人 → 7,000人

とやまの森づくり総合情報システム事業費

【5百万円】

- ・県民全体で支える森づくりを推進し、幅広い県民の意見を踏まえた評価・改善を行うため、「とやまの森づくり総合情報システム」を運用

とやまの森づくり普及啓発推進事業費

【8百万円】

- ・県民の森づくりに対する意識の高揚、森づくりに関する教育推進のための「森の寺子屋」の開催(50回)

- 新** 指導者であるフォレストリーダーのスキルアップ研修
- 新** 「森の寺子屋」で使用する本県独自の副読本の作成

県産材利用促進事業費

【33百万円】

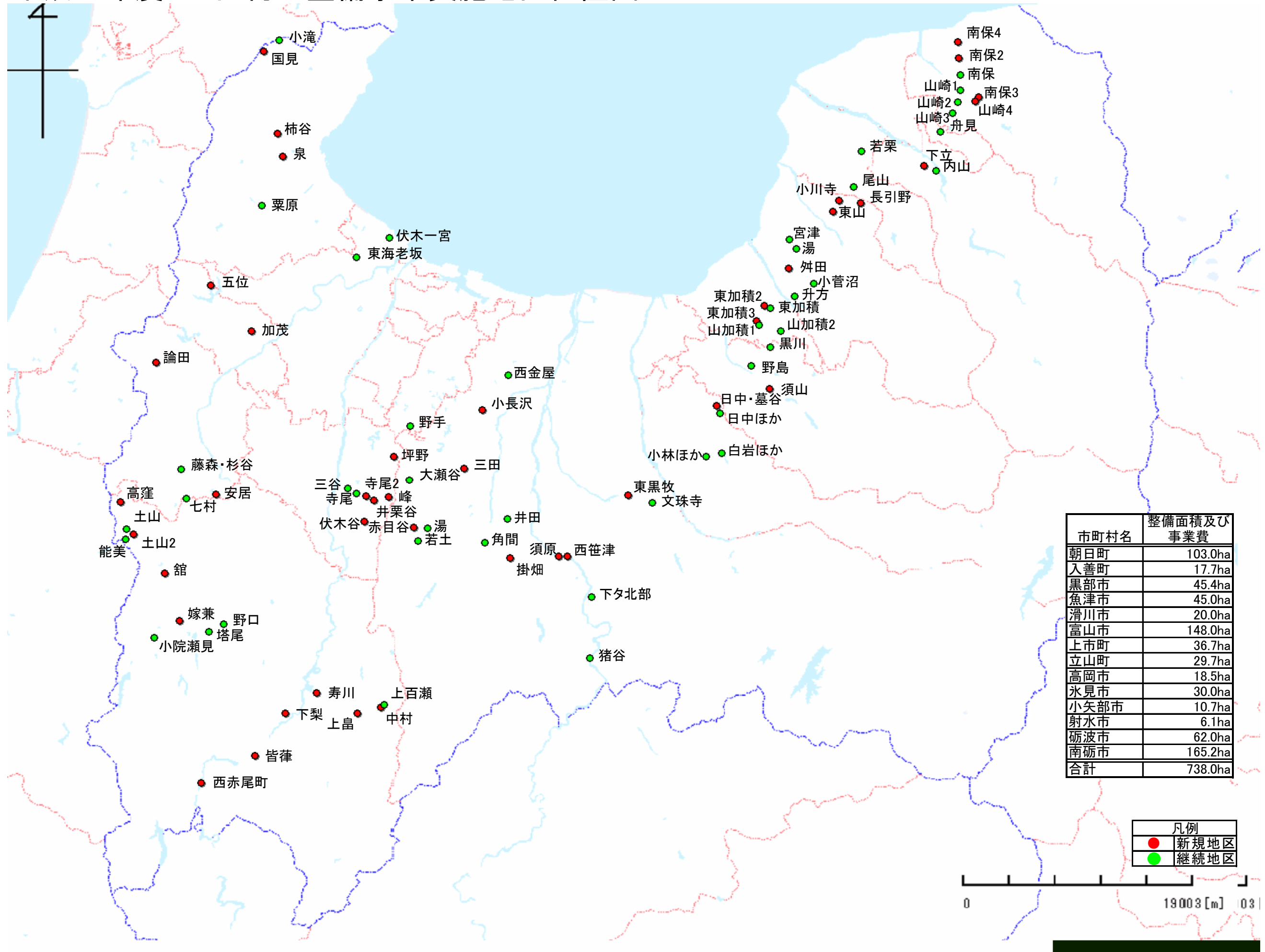
- ・県産材を使ったベンチの設置
- ・幼稚園等への県産材積木の配布
- ・園児のデザインによる木製遊具の設置
- ・児童・生徒用機の県産材天板への置換え支援
- ・公共施設等の内装化の支援

県民による森づくり提案事業費

【10百万円】

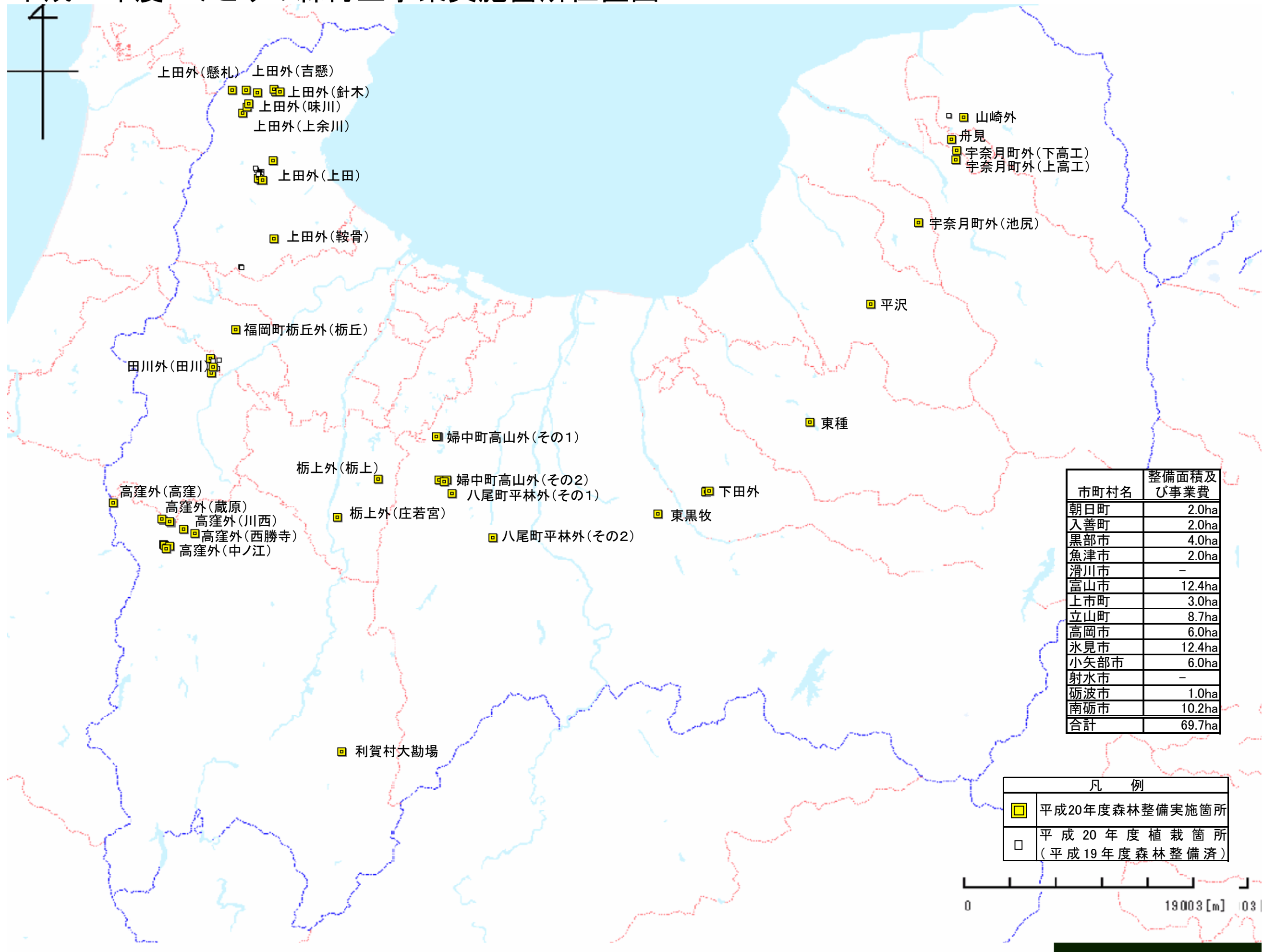
- ・県民等から森づくりに関する提案を募集し、活動を支援
(補助上限額 100万円)

平成20年度 里山再生整備事業実施地区位置図



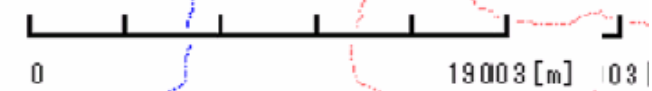
番号	市町村	箇所名	平成20年度実施計画				整備の目的	
			主要事業内容				災害防止 目的	景観保全 目的
			整理面積	風雪被害 林整理	過密林整 理	植栽保育 面積		
20-1	朝日町	山崎外	2.0ha		2.0ha	0.5ha	○	
20-2	入善町	舟見	2.0ha		2.0ha		○	○
20-3	黒部市	舟見明日音 沢外	4.0ha		4.0ha		○	
20-4	魚津市	平沢	2.0ha		2.0ha		○	
20-5	富山市	婦中町高山	5.1ha	3.6ha	1.5ha	0.7ha	○	○
20-6	富山市	八尾町平林	2.0ha	1.1ha	0.9ha	0.2ha	○	
20-7	富山市	東黒牧	5.3ha		5.3ha		○	
	富山市 計		12.4ha	4.7ha	7.7ha	0.9ha	3地区	1地区
20-8	上市町	東種	3.0ha		3.0ha		○	
20-9	立山町	下田	8.7ha		8.7ha	0.5ha	○	
20-10	高岡市	福岡町上野 外	6.0ha	6.0ha		9.8ha	○	○
20-11	氷見市	上田外	12.4ha	12.4ha		8.6ha	○	○
20-12	小矢部市	田川外	6.0ha	6.0ha		8.0ha	○	○
20-13	砺波市	栃上	1.0ha	1.0ha			○	
20-14	南砺市	高窪	1.0ha		1.0ha		○	
20-15	南砺市	蔵原	4.0ha	4.0ha			○	
20-16	南砺市	利賀村大勘 場	5.2ha		5.2ha		○	
	南砺市 計		10.2ha	4.0ha	6.2ha		3地区	
	総計		69.7ha	34.1ha	35.6ha	28.3ha	16地区	5地区

平成20年度 みどりの森再生事業実施箇所位置図



市町村名	整備面積及び事業費
朝日町	2.0ha
入善町	2.0ha
黒部市	4.0ha
魚津市	2.0ha
滑川市	-
富山市	12.4ha
上市町	3.0ha
立山町	8.7ha
高岡市	6.0ha
氷見市	12.4ha
小矢部市	6.0ha
射水市	-
砺波市	1.0ha
南砺市	10.2ha
合計	69.7ha

凡 例	
■	平成20年度森林整備実施箇所
□	平成20年度植栽箇所 (平成19年度森林整備済)



- ⑤水と緑の森づくり事業費
— 0 2 里山再生整備事業費

⑨ カシノナガキクイムシ枯損木除去事業費

1 事業趣旨

本県のカシノナガキクイムシ防除については、現在、国の補助事業（森林病虫害等防除事業）を活用し、市町村と連携しながら、地域住民と関わりが深い箇所を中心に、当年度の被害木を対象に実施しているが、平成 19 年度の被害量（対前年の 4 倍）は予想を大幅に超えるものとなり、防除できずに立枯れ状態にあるものが多数存在している。この枯損木は、風雪等で倒伏する危険があることから道路沿線や人家付近では被害の発生や、景観の悪化が懸念される。

このため、里山林や主要道路沿線等で被害の発生する恐れがある箇所において、カシノナガキクイムシによる枯損木の除去を行い、防災及び景観の保全を図る。

2 事業内容

(1) 市町村補助事業費

①事業対象

- ・富山県森づくりプランにおいて「里山林」に位置付けられた区域のうち、特に、人家、公共施設等の周辺に存在し、倒伏した場合、被害が発生する危険が高いと判断される枯損木。
- ・または、主要道路沿線等において、倒伏被害や景観を悪化させると考えられる枯損木。

②事業の内容

- ・カシノナガキクイムシにより過年に枯損した樹木の伐倒・玉切・滑落しない程度の簡易な集積作業

③事業量

枯損木除去量 3, 400 m³

(2) 県指導費

- ・枯損木等の現地調査の実施
- ・市町村の指導事務

3 事業主体

- (1) 市町村
- (2) 県

4 事業期間 平成 20 年度～平成 23 年度

6 事業のイメージ

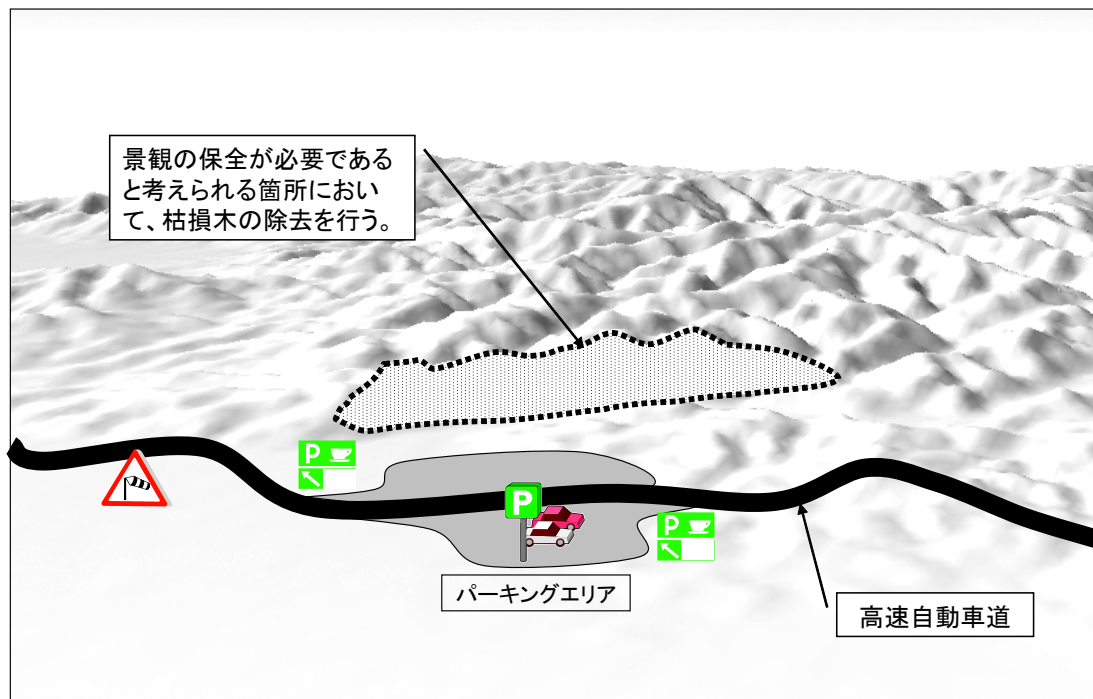
(1) 防災に関するイメージ

- 「里山林」や主要道路沿線において、人家、公共施設、道路等の周辺に存在し、倒伏した場合、被害が発生する危険が高いと判断される枯損木を除去することで防災を図る。



(2) 景観の保全に関するイメージ

- 主要道路沿線等において、景観を悪化させると考えられる枯損木を除去し、景観の保全を図る。



⑤水と緑の森づくり事業費
－ 0 2 里山再生整備事業費

⑨ 放置竹林等整備推進事業費

1 事業趣旨

竹林は、かつて山村住民とのかかわりの中で里山と一体的に維持管理されてきたが、生活様式の変化等により利用されなくなるなど、放置された状態となっている。この放置竹林は、水土保持や生物多様性保全などの公益的機能が低くなるとともに、周辺人工林等に侵入した竹林では、スギ等の既存木の生育を阻害しており、木材生産力も低下している。

このため、竹林及びその周辺で侵入される恐れがある人工林の分布を、衛星データを用い継続的にリアルタイムで把握し、今後の放置竹林対策の基礎資料とする。

また、学識経験者等で構成する検討会を設置し、地域住民等が竹林を整備する際に必要な整備指針や整備に伴って大量に発生する竹材処理・活用方法について検討し、竹林整備方針として定め、竹林整備の推進を図る。

2 事業内容

(1) データ整備

竹林及びその周辺で侵入される恐れがある人工林の分布図を、衛星データを用い作成するとともに、竹林の所在・面積等を記載した台帳を整備する。

(2) 検討会開催

樹種転換や拡大防止など、竹林整備を進めるための方針や整備に伴い大量に発生する竹材の処理・活用方法を検討する。

3 事業主体

県

現 状 放置竹林等整備推進事業費の体系図

- ① 放置竹林では、公益的機能が低くなるとともに、周辺人工林等に侵入した竹林では、スギ等の既存木の生育を阻害し、木材生産力も低下している。
- ② 放置され又それに伴い拡大した竹林の実態については把握されていない。
- ③ 現地確認により分布域を把握することは困難。
- ④ 竹林整備に対する県民意識は高い。
(水と緑の森づくり会議での指摘等)



放置された竹林内の状況

放置竹林等整備推進事業

【データ整備】

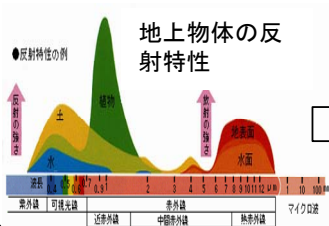
- ・ 竹林の分布の把握
竹林及びその周辺で侵入の恐れのある人工林等の分布の把握。
- ・ 拡大竹林の実態把握
衛星データを用い継続的かつリアルタイムで分布を把握し、拡大竹林の実態をつかむ。
- ・ 竹林整備の基礎資料作成
所在、所有形態、面積等を把握し、竹林整備の基礎資料とする。

基礎資料

【検討会開催】

県方針（ガイドライン）の策定
3回開催 委員10名
内村園長(中央植物園)他

- ・ 竹林整備指針
樹種転換や拡大防止など、竹林整備を進めるための方針を定める。
- ・ 処理・活用方法の例示
整備に伴い大量発生する竹材の処理・活用方法を例示する。



竹林の整備及び処理・活用の推進

- ① 竹林整備の指針・目標等を県方針（ガイドライン）として定め、市町村・ボランティア団体等に具体的な整備及び処理・活用方法を普及する。
- ② 市町村が行う地域住民等による里山再生整備事業等を活用した竹林整備の推進を図る。

⑤水と緑の森づくり事業費

- 0 2 里山再生整備事業費

新 里山活用推進事業費**1 事業趣旨**

里山再生整備事業後の森林管理を適切に行うためには、地域住民の継続した里山の利活用が必要である。このため、「里山再生整備事業」に取り組んでいる地域住民の代表者等が一堂に会して山菜園の整備や炭焼きなどの里山の利活用体験を実施し、この活用に向けた意欲の喚起を図る。

更に、この事業を推進するため知事と地域住民と一緒に里山の利活用体験を行う。

2 事業内容**(1) 利活用体験****①開催時期**

5月中旬～10月中旬

②体験場所

里山再生整備事業実施地区（上市町黒川地内）

③対象者及び募集人数

里山再生整備事業実施地区及び実施予定地区住民 約100名

④内容

- ・広葉樹林の整備及び炭焼きの原料づくり、炭焼
- ・山菜の植栽、識別、手入れ、きのこの採取・識別
- ・チップ製造や落葉集め、昆虫の幼虫採取等

(2) 普及啓発パンフレットの作成

利活用体験を参考にパンフレットを作成し、里山再生整備事業実施地区へ配布。

3 実施主体 県（指導員：フォレストリーダーを活用）

⑤水と緑の森づくり事業費

— 03 みどりの森再生事業費

新みどりの里親事業費**1 事業趣旨**

これからの森林整備では、生物多様性の保全や遺伝子の攪乱防止等、本県の自然環境の保全を考慮しながら進めることが重要であり、混交林の整備などで植栽を行なうにあたっては、本県で生育する郷土種広葉樹の苗を活用することが好ましいことから、とやまの森づくりサポートセンターを通じて、県民や森林ボランティアの協力も得ながら、県民全体で県産広葉樹苗の育成を進める。

2 事業内容**(1) みどりの里親の集い開催費**

県民やボランティア団体の参加によるドングリ拾いのイベント「みどりの里親の集い」を開催し、参加者が「里親」となって採取した種子から苗木を自宅で育成し、次年度からのみどりの森再生事業や里山再生整備事業地で実施する植樹活動に里親の皆さんの参加を得て活用する。

- ・場 所 砺波市頼成の森
- ・時 期 平成20年10月頃
- ・参加者 100名程度（県民、企業、ボランティア団体等）

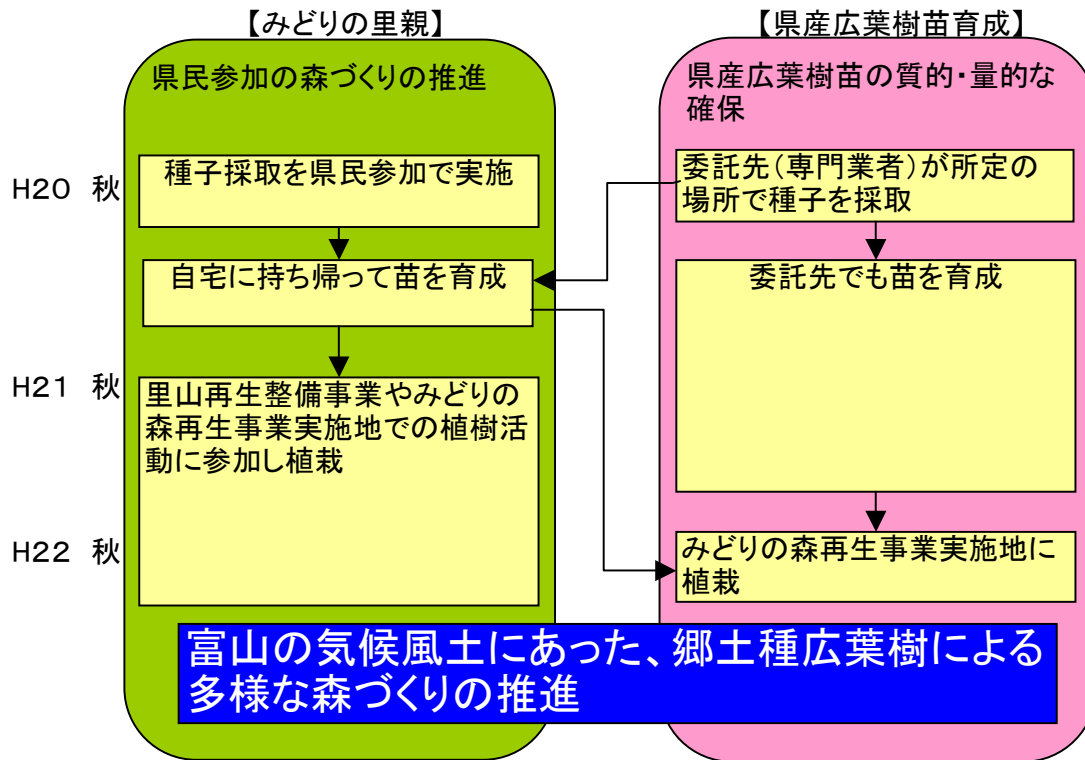
(2) 県民協働による県産広葉樹苗育成費

平成22年度の混交林の整備に必要な量の広葉樹苗を育成することとし、ボランティア団体にもその一部の育成をお願いするなど、県民やボランティア団体の協力も得ながら進める。

- ・育成本数 30,000本

3 事業主体 県（とやまの森づくりサポートセンターに委託）**4 事業期間**

- (1) 平成20年度
- (2) 平成20年度～平成22年度



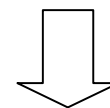
県内で生育する広葉樹から種子を採取



ボランティアなどの協力も得ながら苗を育成



混交林の整備地などに植栽



自然侵入した広葉樹と併せて、郷土種広葉樹による多様な森づくりを県民全体で推進



⑤水と緑の森づくり事業費

06 とやまの森づくり普及啓発推進事業費

1 事業趣旨

児童・生徒をはじめ、広く一般県民の森づくりに関する理解を深めるため、フォレストリーダーが指導者となり、「出前講座」や「森林教室」を『森の寺子屋』として開催する。更に、指導者であるフォレストリーダーのスキルアップ研修の実施や、『森の寺子屋』で活用する副読本を作成し、より効果的な森林環境教育の推進を目指す。

2 事業内容

(1)森の寺子屋開催事業費

- ・学校、市町村、自治会等の要請を受け開催する「森の寺子屋」へ、フォレストリーダーを指導者として派遣し、児童・生徒をはじめ広く一般県民へ森林・林業の普及啓発を促進する。

対 象 者：児童・生徒をはじめとする一般県民
 内 容：「森の寺子屋」の開催《開催回数：50回》
 { (出前講座)・・・森林の役割など、森林・林業に関する基礎的知識を培う
 (森林教室)・・・森林・林業に関わる簡易な体験学習

⑧(2)スキルアップ研修開催事業費

- ・今後、学校や一般県民などから、『森の寺子屋』の開催内容に対し多様なニーズが想定されることから、指導者であるフォレストリーダーが更にスキルアップを図るための研修を開催する。

対 象 者：フォレストリーダー114名（H14認定者：52名、H19認定者：62名）
 研修回数：年間2回（予定：6月下旬及び3月中旬）

⑧(3)とやま森の教本作成事業費

- ・森林環境教育を推進するため、今回、本県独自の副読本を作成し、学校教育と連携した『森の寺子屋』等において活用し、より効果的な学習環境を整備する。

対 象：小中学校等で開催する『森の寺子屋』において副読本として活用
 作成部数：16,000部（予定：A4版16頁カラー刷り）

3 事業主体

- (1)、(2) 県《(社)富山県農林水産公社へ委託》
- (3) 県《外部へ委託予定》

4 事業期間

- (1)、(2) 平成20年度～平成23年度
- (3) 平成20年度